

平成30年 2月16日 (金)  
午後 3時  
教育研修センター 大研修室

# 教育委員会臨時会

## 議 案 書

傍 聴 人  
閱 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

議決事項

議案第4号 市長からの意見聴取について

署名人  
高須教育長  
委員

## 議案第4号

### 市長からの意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められた平成30年3月市議会定例会に提出される次の議案については、異議がないものとする。

平成30年2月16日提出

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫

- 1 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
- 2 寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正等
- 3 寝屋川市教育委員会の委員の数を定める条例の制定
- 4 平成29年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）
- 5 平成30年度寝屋川市一般会計予算（教育委員会関係分）

### 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められた平成30年3月市議会定例会に提出される議案について、協議を行い回答するため。

議案第 号

## 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成 年 月 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年寝屋川市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第12条の2第1項中「250,600円」を「250,900円」に改める。

第23条第2項第1号中「100分の85」を「、6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95」に改め、同項第2号中「100分の40」を「、6月に支給する場合には100分の40、12月に支給する場合には100分の45」に改める。

附則第25項中「100分の1.275」を「、6月に支給する場合には100分の1.275、12月に支給する場合には100分の1.425」に、「にあつては、勤勉手当減額基礎額に100分の85」を「には、勤勉手当減額基礎額に、6月に支給するときは100分の85、12月に支給するときは100分の95」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

(第1条関係)  
改正案

別表第1 (第3条、第3条の2関係)  
行政職給料表

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
1	円 142,600	円 192,700	円 228,900	円 262,000	円 288,000	円 318,500	円 362,300	円 407,700
2	143,700	194,500	230,500	263,900	290,200	320,700	364,900	410,100
3	144,900	196,300	232,000	265,700	292,500	323,000	367,400	412,600
4	146,000	198,100	233,600	267,800	294,600	325,200	370,000	415,000
5	147,100	199,700	235,100	269,600	296,600	327,400	371,900	416,900
6	148,200	201,500	236,800	271,500	298,900	329,400	374,400	419,200
7	149,300	203,300	238,300	273,400	301,200	331,600	376,700	421,300
8	150,400	205,100	239,900	275,500	303,400	333,800	379,200	423,500
9	151,500	206,800	241,200	277,600	305,400	335,800	381,700	425,500
10	152,900	208,600	242,700	279,600	307,700	338,000	384,400	427,600
11	154,200	210,400	244,300	281,700	309,900	340,000	387,000	429,700
12	155,500	212,200	245,700	283,700	312,200	342,200	389,700	431,800
13	156,800	213,600	247,200	285,700	314,300	344,000	392,100	433,500
14	158,300	215,400	248,700	287,800	316,400	346,000	394,400	435,300
15	159,800	217,100	250,000	289,800	318,600	348,100	396,600	437,300
16	161,400	218,900	251,400	291,800	320,700	350,100	399,000	439,300
17	162,700	220,600	252,900	293,700	322,700	351,800	400,800	441,200
18	164,200	222,300	254,600	295,700	324,700	353,800	402,800	443,000
19	165,700	223,900	256,300	297,800	326,700	355,600	404,700	444,800
20	167,200	225,500	258,100	299,800	328,700	357,500	406,500	446,500
21	168,600	227,000	259,700	301,800	330,500	359,500	408,400	448,300
22	171,300	228,700	261,500	303,900	332,600	361,400	410,200	449,800
23	173,900	230,300	263,200	305,900	334,600	363,400	412,000	451,200
24	176,500	231,900	264,900	308,000	336,700	365,300	413,900	452,700
25	179,200	233,100	266,900	309,700	338,100	367,300	415,700	454,100
26	180,900	234,600	268,800	311,800	340,000	369,200	417,200	455,400
27	182,600	236,000	270,600	313,800	341,900	371,200	418,700	456,700
28	184,300	237,300	272,400	315,800	343,800	373,200	420,300	457,900
29	185,800	238,600	274,100	317,600	345,500	374,700	421,900	458,900
30	187,600	239,800	276,000	319,600	347,400	376,500	423,200	459,600
31	189,400	240,800	277,900	321,700	349,300	378,300	424,500	460,400
32	191,100	242,000	279,600	323,800	351,100	379,900	425,700	461,100
33	192,700	243,300	281,200	325,100	353,000	381,700	426,900	461,800
34	194,200	244,500	283,100	327,100	354,800	383,100	428,200	462,600
35	195,700	245,700	284,900	329,000	356,600	384,600	429,500	463,300
36	197,200	247,000	286,800	331,100	358,300	386,200	430,700	463,900
37	198,500	247,900	288,400	333,000	359,700	387,600	431,900	464,400
38	199,800	249,300	290,100	334,900	361,000	388,800	432,700	465,000
39	201,100	250,700	291,900	336,900	362,400	390,000	433,500	465,600
40	202,400	252,200	293,700	338,800	363,800	391,100	434,300	466,200
41	203,700	253,600	295,300	340,700	365,100	392,200	434,900	466,700
42	205,000	255,000	297,000	342,600	366,000	393,400	435,600	467,200
43	206,300	256,400	298,500	344,400	367,100	394,600	436,300	467,600

44	207,600	257,700	300,100	346,300	368,200	395,700	437,000	467,900
45	208,800	258,900	301,700	347,800	369,000	396,400	437,800	468,200
46	210,100	260,200	303,400	349,200	369,900	397,100	438,600	
47	211,400	261,600	305,000	350,700	370,800	397,800	439,000	
48	212,700	262,900	306,700	352,200	371,700	398,500	439,700	
49	213,800	264,100	307,700	353,800	372,600	399,100	440,200	
50	214,900	265,200	309,200	354,600	373,400	399,700	440,600	
51	215,900	266,500	310,700	355,800	374,200	400,200	441,000	
52	217,000	267,800	312,300	356,800	375,000	400,600	441,400	
53	218,100	268,800	313,900	357,700	375,700	401,000	441,800	
54	219,100	269,900	315,500	358,800	376,400	401,300	442,200	
55	220,000	271,200	317,100	359,700	377,100	401,600	442,600	
56	221,000	272,500	318,600	360,800	377,800	401,900	442,900	
57	221,500	273,500	320,100	361,700	378,300	402,200	443,200	
58	222,400	274,500	321,300	362,400	378,900	402,500	443,600	
59	223,200	275,400	322,500	363,100	379,500	402,800	443,900	
60	224,100	276,500	323,700	363,800	380,200	403,100	444,200	
61	224,800	277,600	324,400	364,200	380,600	403,400	444,500	
62	225,800	278,600	325,300	364,800	381,300	403,700		
63	226,600	279,500	326,100	365,500	381,900	404,000		
64	227,500	280,500	326,900	366,200	382,500	404,300		
65	228,200	281,100	327,800	366,500	382,900	404,600		
66	229,000	282,000	328,200	367,200	383,500	404,900		
67	229,900	282,700	328,900	367,900	384,100	405,200		
68	231,000	283,600	329,700	368,600	384,700	405,500		
69	231,700	284,600	330,500	368,900	385,100	405,700		
70	232,400	285,400	331,200	369,500	385,600	406,000		
71	233,000	286,200	331,900	370,200	386,100	406,300		
72	233,800	287,000	332,600	370,800	386,700	406,600		
73	234,600	287,800	333,100	371,100	387,000	406,800		
74	235,300	288,300	333,700	371,700	387,400	407,100		
75	236,000	288,700	334,200	372,400	387,800	407,400		
76	236,600	289,200	334,800	373,000	388,200	407,600		
77	237,300	289,300	335,100	373,400	388,500	407,800		
78	238,100	289,700	335,600	373,900	388,800	408,100		
79	238,900	289,900	336,000	374,500	389,100	408,400		
80	239,600	290,300	336,500	375,000	389,400	408,600		
81	240,200	290,500	336,900	375,500	389,600	408,800		
82	240,900	290,700	337,400	376,100	389,900	409,100		
83	241,600	291,100	337,900	376,600	390,200	409,400		
84	242,300	291,400	338,400	376,900	390,400	409,600		
85	242,900	291,700	338,700	377,300	390,600	409,800		
86	243,600	292,000	339,100	377,800	390,900			
87	244,300	292,300	339,600	378,200	391,200			
88	245,000	292,700	340,000	378,600	391,400			
89	245,600	293,000	340,300	379,000	391,600			
90	246,100	293,400	340,700	379,500	391,900			
91	246,400	293,700	341,200	379,900	392,200			
92	246,800	294,100	341,600	380,300	392,400			
93	247,100	294,200	341,800	380,600	392,600			
94		294,400	342,200					
95		294,800	342,700					
96		295,200	343,100					

97		295,400	343,200					
98		295,700	343,700					
99		296,100	344,100					
100		296,500	344,400					
101		296,700	344,700					
102		297,000	345,100					
103		297,400	345,500					
104		297,700	345,900					
105		297,900	346,400					
106		298,200	346,800					
107		298,600	347,200					
108		298,900	347,600					
109		299,100	348,100					
110		299,500	348,500					
111		299,900	348,800					
112		300,200	349,100					
113		300,300	349,600					
114		300,600						
115		300,900						
116		301,300						
117		301,500						
118		301,700						
119		302,000						
120		302,300						
121		302,700						
122		302,900						
123		303,200						
124		303,500						
125		303,800						
再任用 職員	187,300	214,800	214,800	214,800	254,800	274,200	289,300	314,700



# 改正案

別表第2 (第3条、第3条の2関係)  
医療職給料表

職務 の級	1級	2級	3級	4級
号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
1	円 246,400	円 331,800	円 396,700	円 471,100
2	248,900	334,800	399,600	473,400
3	251,400	337,700	402,500	475,600
4	253,900	340,700	405,300	477,900
5	256,200	343,400	408,000	480,200
6	260,000	346,700	410,700	482,400
7	263,800	349,800	413,500	484,600
8	267,600	352,900	416,200	486,800
9	271,200	355,700	418,600	488,800
10	275,200	358,600	421,300	490,900
11	279,200	361,700	423,900	493,000
12	283,200	364,900	426,600	495,100
13	287,000	367,900	429,000	497,200
14	291,000	371,500	431,500	499,300
15	294,900	374,700	433,900	501,400
16	298,800	378,400	436,400	503,500
17	302,600	382,000	438,500	505,600
18	306,200	384,700	440,900	507,600
19	309,700	387,500	443,200	509,600
20	313,300	390,200	445,600	511,600
21	316,900	393,100	447,200	513,400
22	320,600	395,700	449,600	515,200
23	324,100	398,300	452,000	517,100
24	327,600	400,700	454,300	519,000
25	331,100	402,900	456,300	520,700
26	333,900	405,200	458,600	522,500
27	336,500	407,400	460,800	524,300
28	339,100	409,700	463,100	526,100
29	341,900	412,000	465,300	527,800
30	344,000	414,100	467,600	529,600
31	346,200	416,100	469,900	531,400
32	348,600	418,200	472,100	533,200
33	350,900	420,200	474,100	534,800
34	353,300	422,100	476,200	536,600
35	355,500	423,900	478,300	538,300
36	358,000	425,900	480,400	540,100
37	360,400	427,800	482,500	541,700
38	362,800	429,800	484,300	543,300
39	365,200	431,800	486,100	544,700
40	367,400	433,800	487,900	546,300
41	369,700	435,600	489,600	547,800
42	371,100	437,400	491,400	549,200
43	372,600	439,100	493,200	550,600
44	374,000	440,900	495,000	551,900
45	375,300	442,800	496,600	553,100

46	376,700	444,600	498,300	554,100
47	378,200	446,400	500,100	555,100
48	379,700	448,100	501,900	556,100
49	380,900	449,900	503,500	557,100
50	381,900	451,600	504,800	558,000
51	382,900	453,400	506,100	558,900
52	383,800	455,200	507,400	559,800
53	384,700	457,100	508,500	560,600
54	385,600	458,300	509,800	561,500
55	386,300	459,500	511,100	562,400
56	387,200	460,700	512,400	563,300
57	388,000	461,900	513,400	564,200
58	388,900	462,900	514,200	565,100
59	389,700	463,900	515,000	566,000
60	390,500	464,900	515,800	566,700
61	391,100	465,700	516,700	567,600
62	391,600	466,400	517,500	568,500
63	392,000	467,100	518,400	569,400
64	392,500	467,800	519,200	570,300
65	392,800	468,500	520,100	571,200
66		469,200	521,000	
67		469,900	521,700	
68		470,600	522,600	
69		470,900	523,500	
70		471,600	524,300	
71		472,300	525,200	
72		473,000	526,100	
73		473,400	526,900	
74		474,000	527,800	
75		474,700	528,700	
76		475,400	529,400	
77		475,800	530,200	
78		476,400	531,100	
79		477,000	532,000	
80		477,500	532,900	
81		478,100	533,700	
82		478,600	534,600	
83		479,100	535,500	
84		479,600	536,400	
85		480,000	537,200	
86		480,600	538,100	
87		481,000	539,000	
88		481,500	539,900	
89		482,000	540,700	
90		482,600		
91		483,200		
92		483,600		
93		484,100		
94		484,700		
95		485,300		
96		485,900		
97		486,400		
再任用 職員	295,800	338,200	392,600	465,600

備考 この表は、医師その他の職員で規則で定めるものに適用する。

第2条 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第22条第1項中「及び附則第22項第3号」を削り、「及び第22条の3」を「及び第22条の3第1項」に改め、同条第2項中「においては」を「には」に改め、同条第4項中「。附則第22項第3号において同じ。」を削る。

第23条第1項中「及び附則第22項第4号」を削り、同条第2項第1号中「及び附則第22項第4号」を削り、「、6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95」を「100分の90」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の40、12月に支給する場合には100分の45」を「100分の42.5」に改める。

附則中第22項から第25項までを削り、第26項を第22項とし、第27項から第29項までを4項ずつ繰り上げる。

(寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年寝屋川市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
	円
1	373,000
2	421,000
3	471,000
4	532,000
5	607,000
6	709,000

第8条第2項中「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5」を「100分の122.5」に改め、「100分の162.5」と」の次に「、「100分の137.5」とあるのは「100分の167.5」と」を加える。

第11条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
----	------

	円
1	128,900
2	136,500
3	140,400
4	142,600
5	151,500
6	156,800
7	169,100
8	181,600
9	185,400
10	188,200
11	198,000
12	204,600
13	236,600
14	245,800
15	249,500
16	253,000
17	261,600
18	267,500

第4条 寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「第22条第2項中「」の次に「、6月に支給する場合には」を加え、「」とあるのは「100分の162.5」と、「」を「、12月に支給する場合には」に、「100分の167.5」を「100分の165」に改める。

第11条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
	円
1	128,900
2	136,500

3	140,400
4	142,600
5	151,500
6	156,800
7	172,100
8	184,800
9	185,400
10	191,400
11	198,000
12	204,600
13	236,600
14	245,800
15	249,500
16	253,000
17	261,600
18	267,500

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条並びに附則第4項から第7項までの規定は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定及び第3条の規定による改正後の寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（以下「改正後の任期付職員条例」という。）の規定は、平成29年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与（寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成26年寝屋川市条例第21号。以下「平成26年改正条例」という。）附則第10項の規定に基づいて支給された給料を含む。）又は

第3条の規定による改正前の寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与（平成26年改正条例附則第10項の規定に基づいて支給された給料を含む。）は、それぞれ改正後の給与条例の規定による給与（平成26年改正条例附則第10項の規定による給料を含む。）又は改正後の任期付職員条例の規定による給与（平成26年改正条例附則第10項の規定による給料を含む。）の内払とみなす。

（平成30年4月1日における号給の調整）

- 4 平成30年4月1日において37歳に満たない職員のうち、平成27年1月1日において寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例第9条第1項の規定により昇給した職員（以下この項において「昇給抑制職員」という。）その他昇給抑制職員との権衡上必要があると認められるものとして市長が定める職員の平成30年4月1日における号給は、この項の規定の適用がないものとした場合に同日に受けることとなる号給の1号給上位の号給とする。

（委任）

- 5 前2項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

（寝屋川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

- 6 寝屋川市職員の育児休業等に関する条例（平成4年寝屋川市条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則第3項を削る。

（寝屋川市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正）

- 7 寝屋川市職員の勤務時間等に関する条例（平成7年寝屋川市条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則第9項を削る。

議案第 号

## 寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正等

寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する等の条例を次のとおり制定する。

平成 年 月 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する等の  
条例

(寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例(昭和44年寝屋川市条例第24号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「においては」を「には」に改め、「100分の220」を「100分の230」に改める。

第2条 寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「100分の205」を「100分の212.5」に、「100分の230」を「100分の227.5」に改める。

別表中「1,030,000円」を「1,020,000円」に、「910,000円」を「870,000円」に、「810,000円」を「770,000円」に改める。

(寝屋川市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部改正)

第3条 寝屋川市上下水道事業管理者の給与に関する条例(昭和49年寝屋川市条例第23号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「100分の85」を「6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95」に、「100分の82.5」を「6月に支給する場合には100分の82.5、12月に支給する場合には100分の92.5」に改める。

第4条 寝屋川市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中「、期末手当及び勤勉手当」を「及び期末手当」に改める。

第3条中「810,000円」を「770,000円」に改める。

第4条を次のように改める。

(諸手当)

第4条 管理者の地域手当及び通勤手当の月額並びに期末手当の額については、寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例(昭和44年寝屋川市条例第24号)の適用を受ける特別職の職員の例による。



附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

(寝屋川市特別職の職員等の給料等の特例に関する条例の廃止)

第5条 寝屋川市特別職の職員等の給料等の特例に関する条例(平成27年寝屋川市条例第22号)は、廃止する。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条及び第5条の規定は、平成30年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例(以下「改正後の特別職給与条例」という。)の規定及び第3条の規定による改正後の寝屋川市上下水道事業管理者の給与に関する条例(以下「改正後の上下水道事業管理者給与条例」という。)の規定は、平成29年12月1日から適用する。

(期末手当又は勤勉手当の内払)

3 改正後の特別職給与条例又は改正後の上下水道事業管理者給与条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当又は第3条の規定による改正前の寝屋川市上下水道事業管理者の給与に関する条例の規定に基づいて支給された勤勉手当は、それぞれ改正後の特別職給与条例の規定による期末手当又は改正後の上下水道事業管理者給与条例の規定による勤勉手当の内払とみなす。

(委任)

4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

議案第 号

## 寝屋川市教育委員会の委員の数を定める 条例の制定

寝屋川市教育委員会の委員の数を定める条例を次のとおり制定する。

平成 年 月 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

寝屋川市教育委員会の委員の数を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、寝屋川市教育委員会の委員の数を定めるものとする。

(委員の数)

第2条 寝屋川市教育委員会の委員の数は、5人とする。

附 則

この条例は、平成30年7月1日から施行する。

平成29年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）

(単位：千円)

(歳出)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事業概要	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
教育費・ 教育総務費・ 教育委員会総務費	560,394	3,655	564,049	-	-	-	3,655	給料 職員手当等 共済費	330 2,802 523	[人件費等] 1. 人件費	3,655
教育費・ 小学校費・ 学校管理費	795,370	844	796,214	-	-	-	844	給料 職員手当等 共済費	235 527 82	[人件費等] 1. 人件費	844
教育費・ 小学校費・ 学校給食費	538,822	1,837	540,659	-	-	-	1,837	給料 職員手当等 共済費	147 1,408 282	[人件費等] 1. 人件費	1,837
教育費・ 中学校費・ 学校管理費	498,852	786	499,638	-	-	-	786	給料 職員手当等 共済費	9 650 127	[人件費等] 1. 人件費	786
教育費・ 幼稚園費・ 幼稚園管理費	180,120	1,063	181,183	-	-	-	1,063	給料 職員手当等 共済費	146 668 249	[人件費等] 1. 人件費	1,063
教育費・ 社会教育費・ 社会教育総務費	357,508	1,489	358,997	-	-	-	1,489	給料 職員手当等 共済費	98 1,170 221	[人件費等] 1. 人件費	1,489

(単位：千円)

(歳出)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		事業概要
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
教育費・ 社会教育費・ 図書館費	266,046	715	266,761	-	-	-	715	給料 職員手当等 共済費	111 513 91	[人件費等] 1. 人件費 715
教育費・ 社会教育費・ 留守家庭児童会費	600,052	3,646	603,698	-	-	-	3,646	給料 職員手当等 共済費	1,015 2,348 283	[人件費等] 1. 人件費 3,646
教育費・ 社会体育費・ 社会体育総務費	68,894	419	69,313	-	-	-	419	給料 職員手当等 共済費	26 328 65	[人件費等] 1. 人件費 419

平成30年度寝屋川市一般会計当初予算(案)

平成30年度 教育費の状況

1. 当初予算(案)における「教育費」

(単位:千円、%)

	平成30年度 当初予算(案)	構成比	平成29年度 当初予算	増減額	対前年度比
一般会計	83,690,000	100	91,130,000	△ 7,440,000	91.8
教育費	6,331,270	7.6	5,831,623	499,647	108.6
特別会計	50,257,000	-	57,622,000	△ 7,365,000	87.2
計	133,947,000	-	148,752,000	△ 14,805,000	90.0
水道事業会計	5,438,000	-	5,785,000	△ 347,000	94.0
下水道事業会計	12,691,000	-	12,113,000	578,000	104.8
合計	152,076,000	-	166,650,000	△ 14,574,000	91.3

2. 教育費の「性質別構成」内訳

(単位:千円、%)

	平成30年度 当初予算(案)	構成比	平成29年度 当初予算	増減額	対前年度比
教育費	6,331,270	100	5,831,623	499,647	108.6
投資的経費	608,768	9.6	325,496	283,272	187.0
人件費	1,965,000	31.1	1,975,855	△ 10,855	99.5
物件費	2,818,932	44.5	2,595,621	223,311	108.6
その他の経費	938,570	14.8	934,651	3,919	100.4

3. 教育費の「項」別内訳

(単位:千円、%)

	平成30年度 当初予算(案)	構成比	平成29年度 当初予算	増減額	対前年度比
教育費	6,331,270	100	5,831,623	499,647	108.6
教育総務費	1,405,461	22.2	1,079,223	326,238	130.2
小学校費	1,773,664	28.0	1,656,390	117,274	107.1
中学校費	1,008,337	15.9	1,004,957	3,380	100.3
幼稚園費	453,557	7.2	486,844	△ 33,287	93.2
社会教育費	1,508,981	23.8	1,459,988	48,993	103.4
社会体育費	181,270	2.9	144,221	37,049	125.7

平成30年度 当初予算(案) 目別

(単位:千円、%)

項	目	平成30年度		平成29年度		増減額	対前年度比
		当初予算	構成比	当初予算	構成比		
教育総務費	教育委員会総務費	817,128	12.9	584,806	10.0	232,322	139.7
	教育指導費	489,435	7.7	452,997	7.8	36,438	108.0
	教育研修センター費	75,310	1.2	41,420	0.8	33,890	181.8
	学校建設費	23,588	0.4	0	0.0	23,588	-
	小計	1,405,461	22.2	1,079,223	18.6	326,238	130.2
小学校費	学校管理費	861,616	13.6	780,232	13.4	81,384	110.4
	教育振興費	236,354	3.7	234,372	4.0	1,982	100.8
	学校保健体育費	81,994	1.3	83,897	1.4	△ 1,903	97.7
	学校給食費	593,700	9.4	557,889	9.6	35,811	106.4
	小計	1,773,664	28.0	1,656,390	28.4	117,274	107.1
中学校費	学校管理費	444,309	7.0	501,414	8.6	△ 57,105	88.6
	教育振興費	194,318	3.1	201,313	3.5	△ 6,995	96.5
	学校保健体育費	41,881	0.6	43,323	0.7	△ 1,442	96.7
	学校給食費	327,829	5.2	258,907	4.4	68,922	126.6
	小計	1,008,337	15.9	1,004,957	17.2	3,380	100.3
幼稚園費	幼稚園管理費	184,651	2.9	196,953	3.4	△ 12,302	93.8
	教育振興費	268,906	4.3	289,891	4.9	△ 20,985	92.8
	小計	453,557	7.2	486,844	8.3	△ 33,287	93.2
社会教育費	社会教育総務費	361,031	5.7	360,762	6.2	269	100.1
	成人教育費	40,743	0.6	29,107	0.5	11,636	140.0
	図書館費	264,033	4.2	284,771	4.9	△ 20,738	92.7
	青少年教育費	93,272	1.5	80,233	1.4	13,039	116.3
	留守家庭児童会費	647,732	10.2	609,719	10.4	38,013	106.2
	公民館費	17,012	0.3	17,012	0.3	0	100.0
	エスポアール費	59,258	0.9	52,484	0.9	6,774	112.9
	学び館費	25,900	0.4	25,900	0.4	0	100.0
	小計	1,508,981	23.8	1,459,988	25.0	48,993	103.4
社会体育費	社会体育総務費	104,537	1.7	68,891	1.2	35,646	151.7
	社会体育施設費	25,064	0.4	26,318	0.5	△ 1,254	95.2
	市民体育館費	51,669	0.8	49,012	0.8	2,657	105.4
	小計	181,270	2.9	144,221	2.5	37,049	125.7
合計	6,331,270	100.0	5,831,623	100.0	499,647	108.6	

平成30年度 教育委員会事務事業概要(当初予算)

(単位:千円)

担当課	No.	取組(予算事業名)	事務事業概要等	事業費	財 源 内 訳				29年度 当初予算
					国	府	その他	一般	
教育政策 総務課	1	小中一貫校の設置	事業者選定委員会の開催 アドバイザリー業務委託料 小中一貫校施設整備に係る明和小学校運動場等整備 工事	60,157	0	0	27,300	32,857	50
	2	就学援助 (小・中)	就学援助事業に係る印刷 義務教育就学奨励費 特別支援教育就学奨励費 中学校夜間学級就学奨励費 小規模災害被災世帯に対する教科書支給	334,286	9,050	0	0	325,236	342,989
	3	教育委員会会議業務	委員報酬、教育委員会交際費、各種負担金、旅費 教育委員会定例会・総合教育会議の開催	9,381				9,381	8,443
	4	教育委員会事務局管 理業務	教育行政事務の点検及び評価会議 旧明德小学校校舎等の活用(校舎改修工事に係る家屋 調査委託、校舎改修工事等) 他	266,595	30	20	198,350	68,195	16,768
	5	学校備品等の充実 (小・中)	小・中学校に係る管理運営 更紙、印刷機・IP電話使用料、放送設備 他	104,523				104,523	108,605
	6	学校環境整備業務 (小・中)	小・中学校の環境整備に係る学校用務担当職員賃金 小・中学校に係る光熱水費、芝生維持管理事業(小学校 のみ) 児童安全安心事業(通信端末配布)(市立小学校1年生 のみ) 他	377,307	0	0	15,594	361,713	389,992
施設給食課	1	学校園施設管理業務 (小・中・幼)	旧明德小学校の施設維持管理に係る経費 各種点検手数料、機械整備等委託料 各小・中学校、幼稚園の施設維持管理に係る経費 各種点検手数料、機械整備等委託料、学校安全監視委 託(小学校のみ)、維持補修 他	152,721	0	0	6,525	146,196	147,221
	2	学校園施設の経年化 対策 (小・中)	小・中学校の施設整備に係る経費 プール改修工事、屋内運動場屋根・床改修工事 各校営繕工事	281,645	0	0	210,600	71,045	297,495
	3	学校給食の運営 (小・中)	小学校給食の運営に係る経費 調理業務委託料、調理員アルバイト賃金、光熱水費 他 給食調理場の改修に係る経費 備品購入費 中学校給食の運営に係る経費 調理業務委託料 他	633,263	0	0	2,000	631,263	532,420
学務課	1	学校運営・管理業務	小・中学校の学事処理に係る経費 学務情報システム経費 印刷製本費、委託料 他	4,402	0	24	0	4,378	3,053
	2	学校規模の適正化	学校規模の適正化及び学校選択制の推進 印刷製本費	124				124	116
	3	教職員人事管理業務 (小・中)	「教職員の評価・育成システム」授業アンケートに係る経 費 小・中学校教職員の健康保持に係る経費 定期健康診断等委託料 他	7,340				7,340	6,918
	4	きめ細かな学習指導の 充実	少人数教育推進事業、学力向上支援人材事業、少人数 学級推進事業 賃金、旅費、健康診断委託料 他	172,989				172,989	176,968
	5	幼児期の発達に応じた 教育の推進	特色ある幼稚園づくり事業、地域人材活用事業等 報償費、一般消耗品費、教材費 各幼稚園用教材・教材備品 他	2,765				2,765	2,478
	6	教職員研修、教育に関 する調査研究	幼稚園教員各種研修会 講師謝礼、参加負担金 他	251				251	246
	7	公立幼稚園運営・管理 業務	各種研究会等会費 各幼稚園に係る運営管理経費 アルバイト賃金、光熱水費、印刷機等使用料 他	57,655	0	0	17,604	40,051	45,618
	8	通学路の安全対策	通学路安全対策事業 交通指導員アルバイト賃金 通学路整備用修繕料、原材料 扶助費(宇谷小通学費) 他	69,656	5,115	0	4,186	60,355	64,957
	9	学校保健衛生の推進 (小・中・幼)	全国市長会学校災害賠償補償保険 児童・生徒定期健康診断、学校医報酬、シックハウス検 査、学校保健に係る運営経費(一般消耗品費、医薬材料 費) 日本スポーツ振興センター掛金(負担金) 市立校園PTA協議会安全共済会補助金 他	111,386	0	0	7,405	103,981	112,974



担当課	No.	取組(予算事業名)	事務事業概要等	事業費	財源内訳				29年度 当初予算
					国	府	その他	一般	
学務課	10	就学援助(医療費) (小・中)	医療扶助費	4,494	1,448	0	0	3,046	6,337
	11	就園支援	就園奨励費用印刷 【私立幼稚園就園奨励費補助金】対象者 1,523人 【私立幼稚園保護者補助金】対象者 993人	267,276	81,842	0	0	185,434	288,218
教育指導課	1	特色ある学校づくり	ドリームプラン推進事業(特色ある中学校区づくり支援) 一般消耗品費、印刷製本費、郵便料、教材購入費等 教育活動支援人材報償費、学校評議員等報償費 他	21,140				21,140	21,170
	2	英語教育の充実	外国人英語講師派遣、英検受検料補助、イングリッシュ プレゼンテーションコンテスト 他	73,085				73,085	64,127
	3	人権教育の推進	人権教育の計画的推進に係る経費 性教育副読本等印刷製本費 他	1,754				1,754	1,813
	4	確かな学力の育成	ICT活用の推進に係る経費、小・中学校休業日等学習支 援事業 他	81,641				81,641	59,616
	5	教育指導業務	市立小・中学校の教育活動向上のための指導・助言、各 種負担金 他	7,150	285	0	146	6,719	6,647
	6	児童生徒の支援	課題を抱える児童生徒の支援・相談活動、子どもサポ ート会議、スクールソーシャルワーカーの配置、児童生徒 支援人材、学校司書 他	87,060	2,160	0	0	84,900	78,558
	7	支援教育の推進 (小・中)	教育的ニーズに応じた支援教育 支援学級就学指導及び検診 支援教育巡回指導医師報酬、児童指導員アルバイト・看 護師賃金 教材・教材備品 他	89,649	3,464	1,660	0	84,525	99,115
	8	学校教材・教具等の充 実 (小・中)	学校管理運営に係る基本的な経費の充実 児童用図書、理科教具、学校教材、教科書改訂に伴う教 師用教科書・指導書、教材備品の修繕・購入 体育用備品・校庭遊具の修繕 他	95,083	2,000	0	0	93,083	90,696
教育研修 センター	1	教職員研修等の推進	教職員研修・教育研究員に係る経費、小中一貫教育推 進教職員短期留学旅費、寝屋川教育フォーラム開催に 係る経費、学習到達度調査委託料、ICT研修講師配置 事業委託料 他	21,232				21,232	20,750
	2	英語力の向上	英語村(英語力向上プラン)事業に係る経費	5,317				5,317	5,412
	3	教育支援	教育相談事業に係る経費、登校状況改善事業に係る経 費	2,284				2,284	2,587
	4	教育研修センターの運 営・管理業務	光熱水費、修繕料、電話料、各種委託料(清掃・警備 等)、各種負担金(全国教育研究所連盟等)、旧明德小 学校への移転に係る諸経費 他	39,576	0	0	4	39,572	6,144
社会教育課	1	学習体制の充実	社会教育施策の推進 社会教育委員報酬・旅費、負担金 生涯学習施策の推進、生涯学習情報誌の発行 一般消耗品費、印刷製本費 他	1,645				1,645	1,659
	2	成人教育活動の充実	成人教育施策企画立案事業、日本語よみかき促進事 業、成人教育講座事業、まちのせんせい活用事業	2,984				2,984	3,011
	3	学習活動のための環境 づくり	中央公民館管理運営(指定管理者) エスポール管理運営(指定管理者) 学び館管理運営(指定管理者)	102,170	283	0	4,987	96,900	95,396
文化スポーツ 室	1	文化芸術活動の活 性化	文化振興会議、寝屋川ミュージックデー、囲碁・将棋活動 推進事業、(仮称)寝屋川文化芸術祭 他	10,720	0	0	75	10,645	21,054
	2	文化振興のための環境 整備	地域交流センター(アルカスホール)管理運営(指定管理 者) 池の里市民交流センター管理運営 (受付管理等委託料、光熱水費、体育指導員アルバイト 賃金 他)	87,265	0	0	5,544	81,721	84,695
	3	文化財・地域文化資源 の保護と活用体制づく り	文化財保護審議会、国府市指定文化財の管理、国指定 史跡高宮廃寺跡活用事業、埋蔵文化財資料館管理運 営、ネットワークサイン・ルート環境整備 他	10,257	0	0	1,194	9,063	9,778

(単位:千円)

担当課	No.	取組(予算事業名)	事務事業概要等	事業費	財源内訳				29年度 当初予算
					国	府	その他	一般	
文化スポーツ 室	4	生涯スポーツの推進	寝屋川ハーフマラソン事業、エンジョイフェスタ in ねやがわ、市民ウォーキング、(仮称)寝屋川版ブルーズ事業 他	49,987	0	0	18,439	31,548	17,457
	5	競技スポーツの振興	市民体育大会 他	9,746				9,746	7,665
	6	スポーツ団体との体制 づくり	スポーツ推進委員報酬 他	2,678				2,678	2,741
	7	施設の整備・充実	学校夜間照明設備管理運営 野外活動センター管理運営(指定管理者) 淀川河川グランド管理運営 市民体育館管理運営(指定管理者)	76,733	0	0	10,930	65,803	77,058
中央図書館	1	図書館機能の充実	図書・資料の貸出・返却事業、資料収集・保存事務、ICT 化推進事業 他	164,266	0	0	2,706	161,560	161,306
	2	読書活動の推進	読書普及啓発事業、障害者・高齢者・多文化サービス事 業 他	536				536	219
	3	子ども読書活動の推進	子ども読書活動推進事業、赤ちゃんに絵本を贈ろう事業 他	5,530	0	4,381	0	1,149	6,187
青少年課	1	家庭教育力の向上	家庭教育施策企画立案事業、ねやがわ子どもフォーラ ム事業、家庭教育サポートチーム派遣事業、家庭教育 学級事業、子どもへの暴力防止プログラム実施事業	29,316	0	2,698	0	26,618	17,644
	2	地域ネットワークづくり	地域教育施策企画立案事業、地域教育協議会活動推進 事業、学校支援地域本部事業、学校安全体制整備推進 事業	8,443	0	2,060	0	6,383	8,452
	3	青少年リーダー組織の 強化	青少年教育施策企画立案事業、青少年リーダー育成事 業(青少年リーダーの養成、青年祭)、青少年居場所づく り事業、成人式  【人事室所管の職員給与費等に財源が充当されている】	26,818	1,320	16,805	0	8,693	27,681
	4	放課後の居場所の充 実	放課後子供教室推進事業  【人事室所管の職員給与費等に財源が充当されている】	45,574	0	8,161	0	37,413	31,921
	5	青少年健全育成団体と の体制づくり	青少年指導員会支援事務、PTA協議会支援事務、寝屋 川青年会議所支援事務、青少年健全育成事業	3,790				3,790	3,775
	6	放課後の居場所の充 実 (留守家庭児童会)	留守家庭児童会管理運営 (アルバイト賃金、一般消耗品費、修繕料、備品購入費 他)  【人事室所管の職員給与費等に財源が充当されている ため、一般財源の金額がマイナスとなっている】	229,931	120,041	121,661	138,349	△ 150,120	221,831
事業費 合計				4,311,576	227,038	157,470	671,938	3,255,130	3,808,031
人事室所管 職員給与費等				2,019,694				2,019,694	2,023,592
教育費 総計				6,331,270	227,038	157,470	671,938	5,274,824	5,831,623

平成30年度 当初予算(案)主要事業概要(教育委員会関係)

施策名	事業名	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当課等
就学前教育を充実する	1 ・ 特色ある幼稚園づくり	256	学務課
	2 ・ ドリームプランの推進	14,490	教育指導課
学ぶ力を育成する	3 ○ 英検受検料補助	7,772	教育指導課
	4 ・ 少人数教育推進人材	119,118	学務課
	5 ・ 学習到達度調査	12,403	教育研修センター
	6 ・ 英語村(英語力向上プラン)事業	5,317	教育研修センター
	7 ・ イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	317	教育指導課
	8 ・ 教育活動支援人材の活用	5,040	教育指導課
	9 ○ 外国人英語講師の派遣	64,960	教育指導課
	10 ・ 学力向上支援人材の活用	24,815	学務課
	11 ・ 少人数学級の推進	29,056	学務課
	12 ○ 学校司書の配置	17,998	教育指導課
	13 ○ 小・中学校休業日等学習支援	69,894	教育指導課
	14 ・ 子どもサポート会誌	240	教育指導課
	15 ○ スクールソーシャルワーカーの配置	4,320	教育指導課
	16 ・ 児童生徒支援人材	46,091	教育指導課
	17 ○ 小中一貫校の設置	60,157	教育政策総務課
教育環境の整備・充実を図る	18 ○ 小学校給食調理業務委託	190,610	施設給食課
	19 ・ 中学校給食調理業務委託	327,712	施設給食課
	20 ・ 私立幼稚園保護者補助	21,720	学務課
	21 ○ 私立幼稚園就園奨励費	245,527	学務課
	22 ○ 多子世帯等への市立幼稚園保育料支援	0	学務課
	23 ・ 通学路安全対策	9,300	学務課
	24 ○ 義務教育就学奨励費	319,212	教育政策総務課
	25 ○ 特別支援教育就学奨励費	14,412	教育政策総務課
	26 ○ 旧明徳小学校への教育研修センターの移転	296,098	教育研修センター、教育政策総務課
	27 ◎ 児童安全安心事業	15,414	教育政策総務課
	28 ◎ 通学路等における防犯カメラの設置	0	学務課
青少年の健全育成を推進する	29 ・ 地域教育協議会の運営	4,800	青少年課
	30 ○ 放課後子供教室	50,374	青少年課
	31 ・ 青少年リーダーの養成	8,667	青少年課
	32 ・ 青少年居場所づくり	23,022	青少年課
	33 ○ 家庭教育サポートチームの派遣	24,171	青少年課
	34 ・ 子どもへの暴力防止プログラム実施事業	3,380	青少年課
	35 ○ 留守家庭児童会の体制整備	647,732	青少年課
	生涯学習を充実する	36 ・ 読書通帳の配布	567
37 ◎ オーサービジット事業		400	中央図書館
38 ◎ エスポアール旧館解体撤去及び新館改修工事設計		6,636	社会教育課
文化の振興を図る	39 ◎ 指定文化財「八相涅槃図」の修復	1,179	文化スポーツ室
	40 ◎ (仮称) 寝屋川文化芸術祭	7,006	文化スポーツ室
スポーツ活動を推進する	41 ○ 寝屋川ハーフマラソン事業補助	12,000	文化スポーツ室
	42 ・ エンジョイフェスタ in ねやがわ事業補助	7,000	文化スポーツ室
	43 ○ 市民体育大会及び北河内、府等大会代表選手派遣事業	9,317	文化スポーツ室
	44 ○ 市民体育館改修工事	8,500	文化スポーツ室
	45 ◎ (仮称) 寝屋川版ブルズ事業	20,000	文化スポーツ室

※ 事業名欄の「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業を示しています。